

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

「屋外広告物適正化旬間」

9月1日～10日は、「屋外広告物適正化旬間」です。店舗などの所在を知らせるためや宣伝のため、立て看板、張り紙、のぼり、広告塔、屋上広告、壁面広告などの屋外広告物を設置する場合は、自己の土地、建物であっても、原則として事前に許可を受ける必要があります。

また、地域ごとに、広告物の種類や表示できる面積、広告物の設置が禁止される物件などの基準がありますので、申請に際しては、「きちんとルールを確認する」、「まわりの景観への影響を考える」、「老朽化や破損などによる事故が起きないように定期点検を行う」などをお願いします。

国土部維持管理調整課
局)土木部維持管理調整課

☎0967・72・1109

ペットの迷子を防止しましょう

県の保健所には、迷子になった犬や猫が保護されますが、その多くは飼い主の連絡先が分かりません。迷子にさせないよう、犬はリードでつなぎ、猫は室内で飼いましょう。迷子または災害などで飼い主とはぐれた時に備え、迷子札を付けたリ、首輪の裏に飼い主の連絡先を記入しておきましょう。

万一、迷子になったら、すぐに最寄りの保健所、市町村、警察に問い合わせてください。なお、県保健所に迷子で保護された犬や猫の情報は、県動物愛護管理ホームページ(「熊本県動物愛護」で検索)にも掲載しています。

国土部健康危機管理課

☎333・2248

水とみどりの森づくり税

県では、豊かな森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくため、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税(年間個人5000円、法人1,0000円、40,000円)を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取り組みを展開しています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成29年10月1日は 就業構造基本調査

対象 統計理論に基づく方法により、全国から無作為に抽出された約52万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)

調査事項

1. すべての人
→男女の別、出生の年月 など
2. ふだん仕事をしている人
→雇用契約期間、仕事内容 など
3. ふだん仕事をしていない人
→就業希望の有無、希望する職種 など

調査の流れ 8月下旬から調査員が訪問、調査票を配布し、記入を依頼します。回答は調査票提出のほか、インターネット、スマートフォンでも可能です。集計結果はインターネットやテレビ、新聞などで公表されます。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

関役場企画財政課復興企画係 ☎286-3223

県統計調査課 ☎333-2179

国土部農林水産政策課

☎333・2422

住宅用火災警報器の 交換目安は10年です

ご自宅の住宅用火災警報器、そろそろ交換時期ではありませんか。古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。設置時期は、年月を記入していなくても、本体に記載されている製造年でも確認できます。また、交換したら、本体側面などに設置年

催しもの

今月の児童館イベント

「レッツ！フォークダンス」を行います。みんなで輪になってフォークダンスを楽しみましょう！

日時：9月30日(土)

午前10時30分～11時30分

場所：町児童館

対象：小学生 定員：20人